⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　本工事の施工に当たる者は警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kogure Kouji, Executive Director, Japan Organization of Occupational Health and Safety

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Osaka Rosai Hospital

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 26 June 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 6 September 2019

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division Accounting Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety, 1―1 Kizukisumiyoshi-cho, Nakahara-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken 211―0021 Japan TEL 044―431―8634

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年６月５日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

理事　木暮　康二

◎調達機関番号　621　◎所在地番号　14

○営第５号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪労災病院新棟電気設備工事

⑶　工事場所　大阪府堺市北区長曽根町1179―3

⑷　工事内容　本工事は次に掲げる施設の改築を行うものである。

１）建物

①新病院棟

敷地面積　47,933.8㎡

構造　鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

地上10階塔屋１階建て

建築面積　10,118.15㎡

延べ面積　51,368.06㎡

建物用途　病院

②付属棟

構造　鉄骨造平屋建て

建築面積　238.96㎡

延べ面積　238.96㎡

建物用途　車庫、倉庫

③医療ガス供給棟

構造　鉄筋コンクリート造平屋建て

建築面積　79.10㎡

延べ面積　79.10㎡

建物用途　機械室

④電気開閉所

構造　鉄筋コンクリート造平屋建て

建築面積　29.46㎡

延べ面積　29.46㎡

建物用途　電気室

工事種目　電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、駐車場管制設備、防犯・入退室監理設備、火災報知設備、構内配電線路、構内通信線路

２）既存建物

①既存リハビリ棟

構造　鉄骨造地上４階建て

建築面積　2,337.91㎡

延べ面積　6,400.74㎡

建物用途　病院

工事種目　改設一式

⑸　工期　令和５年２月10日まで。指定部分　令和３年10月15日　⑷のうち、１）①～④　２）①の一部　指定部分外　⑷のうち、２）①の一部

⑹　使用する主要な資機材　配電盤約78面、直流電源装置約２台、無停電電源装置約１台、非常用発電機約１台、構内交換装置約１台、火災報知受信機約１台

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事において、独立行政法人労働者健康安全機構会計規程「低入札価格の調査に関する達（平成29年４月27日改正）」に基づく価格を下回った価格をもって契約する場合は、監理技術者とは別に同等の資格要件を満たす技術者を配置すること。

2　競争参加資格　下記の⑴から⑽に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年６月５日付け独立行政法人労働者健康安全機構契約担当役）に示すところにより独立行政法人労働者健康安全機構契約担当役から大阪労災病院新棟電気設備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格者の資格の認定を受けている者、下記の⑴から⑽に掲げる条件を満たしている単体有資格業者又は経常建設共同企業体であること。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

⑵　厚生労働省から平成31・32年度有資格者名簿［建設工事］のうち近畿ブロックにおけるそれぞれの工事種別に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省から一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

⑶　厚生労働省の建設工事に係る平成31・32年度一般競争参加資格の認定の際に提出した経営事項審査結果通知書の写しに記載された電気工事の総合評点が1,100点（特定建設工事共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、850点）以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際の総合評点が1,100点（特定建設工事共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、850点）以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　工事実績は、平成16年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる要件を満足する新設工事を施工した実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者は、下記のアの条件を満たすこと。特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、下記のイの条件を満たすこと。

ア　建物用途　病院
　　構　　造　問わない
　　階　　数　５層以上
　　建物規模　延べ面積　30,000㎡以上（増築工事の場合は、増築面積30,000㎡以上）
　　工事種目　電灯設備及び火災報知設備（工事種目について、機器及び配管配線の施工・試験調整を含むシステム一式を施工した工事の実績であること。ただし、電灯設備と火災報知設備が異なる工事の実績でも良いが、それぞれ工事種目以外の条件も満たす工事とする。）

イ　建物用途　病院、試験・研究施設、庁舎又は事務所
　　構　　造　問わない
　　階　　数　３層以上
　　建物規模　延べ面積3,000㎡以上（増築工事の場合は、増築面積3,000㎡以上）
　　工事種目　電灯設備及び火災報知設備（工事種目について、機器及び配管配線の施工・試験調整を含むシステム一式を施工した工事の実績であること。ただし、電灯設備と火災報知設備が異なる工事の実績でも良いが、それぞれ工事種目以外の条件も満たす工事とする。）

経常建設共同企業体にあって